

岐阜県立羽島北高等学校 危機管理マニュアル



令和6年4月改訂版

目 次

1 学校における危機管理	P1～2
2 非常変災時の対応	P3～6
3 備蓄品と被害を最小限に食い止めるための資器材	P7～9
4 保護者への引き渡し	P10～11
5 職員の対応と業務	P12～15
6 不審者侵入時の対応	P16
7 救急体制	P17～18
8 食中毒・感染性胃腸炎発生時の対応	P19～20
9 食物アレルギー緊急対応	P21
10 熱中症への対応	P22
11 Jアラートへの対応	P23
12 学校が地域の避難所となる場合	P24
13 避難経路（災害別）	P25～28
14 タイムライン（例）	P29
15 学校周辺ハザードマップ（洪水・地震）	P30～31
16 災害時帰宅ルート・避難場所等調査票	P32
17 防災関係機関連絡先一覧・非常変災時における情報収集先一覧	P33
18 マニュアルの見直しと改善について	P34
19 地域・学校・学区の現状	P35
20 危機管理のための教職員研修	P35～36
21 安否確認	P37
22 犯罪被害防止に関する日常管理	P38

1 学校における危機管理

(1) 危機管理の定義

生徒や教職員の命や心身に危険をもたらす様々な危険を未然に防止するとともに、万一災害・事故・事件が発生した場合に被害を最小限にし、適切に敏速に対応すること。

(2) 危機管理の必要性

学校は、生徒が安心して学ぶことができる安全な場所であってはならない。災害・事故・事件はいつでもどこでだれに起こりうるか予想することが困難な場合がある。適切な対策をとることによって危機的発生状況を防止し、被害を最小限にすることになる。地震、感染症、食中毒等、不審者侵入に対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが重要である。

(3) 危機の分類

分類		内 容 (例)
学習活動等	学習活動	運動時、実習・実験、校外活動中の事故
	特別活動	修学旅行、現場学習等での事故
	部活動	熱中症による入院、運動時の事故
	その他の活動	学校施設利用中の事故、不審者侵入
登下校	交通事故	死傷事故等
	不審者	不審者による声かけ、わいせつ行為等
健 康	感染症	新型インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団感染
	アレルギー	食物アレルギーによるアナフィラキシー等
	食中毒	給食等による集団食中毒、給食への異物混入等
問題行動等	問題行動	万引き、暴力、深夜徘徊、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物乱用
	いじめ	いじめに起因する傷害・自殺、ネット上の誹謗中傷
災 害	火災・自然災害	火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等
施設設備	施設設備	施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故
教 職 員	不祥事	教職員の不祥事（飲酒運転、暴力行為、セクハラ等）
	健康管理	心身の不調による業務への影響
	事故	交通事故
情 報	個人情報	個人情報の漏洩

(4) 緊急事態発生時の対応

項 目	具体的取り組み
○発生源への緊急対応	☐ 事件・事故・災害の発生原因の早期除去 〔不審者の侵入阻止、火災の消火、施設等の不備の応急修理など〕
○指揮総括 〔危機管理責任者〕 ・校長 〔危機管理推進委員〕 ・教頭、事務長	☐ 事件・事故・災害概要の迅速な把握 ☐ 生徒や教職員の安全確認 ☐ 情報収集（情報の一元化）と共有 ☐ 危機管理委員会の立ち上げ ☐ 教育委員会、警察、関係機関等への緊急通報、支援要請 ☐ 的確な意思決定と指示 ☐ 報道対応（窓口の一本化）
○危機管理 校長、教頭、事務長、教務主任、生徒支援部長、進路支援部長、総務研修部長、保健主事、年次主任等関係者	☐ 教職員への緊急連絡と招集 ☐ 生徒の避難誘導と安全確保 ・生徒を発生源から遠ざけ、不安を軽減 ・安全確認、点呼 ☐ 警察官、救急隊員等を現場に誘導 ☐ 保護者への緊急連絡〈保護者担当〉 ☐ 情報収集・整理、コメント作成〈報道担当〉 ☐ 時系列での記録〈記録担当〉
○ケア対応 教育相談、保健主事、養護教諭、年次主任、担任・副担任など	☐ 負傷者、ハイリスク生徒の迅速な把握 ☐ 応急手当〔心肺蘇生法、AED〕 ☐ 病院への搬送とアフターケア ☐ 生徒の不安の軽減 ☐ ハイリスク生徒、保護者の把握 ☐ ケア計画の作成 ☐ 専門家と連携した教育相談・カウンセリング等

緊急事案発生時には、危機管理マニュアルに想定していない状況も発生することがあるため、正確な情報収集に基づき、迅速かつ的確に判断し、トップダウンを基本に、全教職員が協働して危機に立ち向かう。

(5) 危機管理責任者

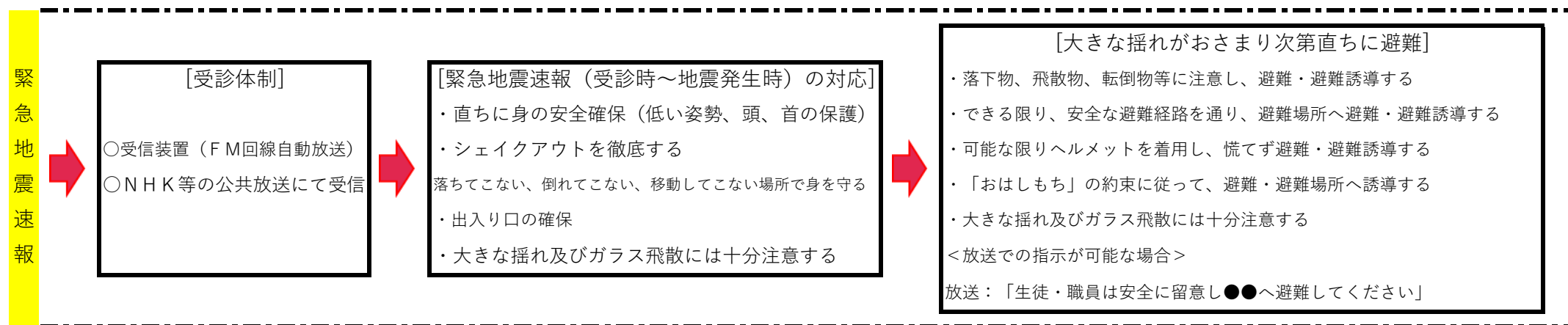
危機管理責任者は**学校長**。

権限移譲は次の順序とする

①学校長→②教頭→③教務主任→④生徒支援部長

2 非常変災時の対応

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応



(2)大雨、洪水、大雪、暴風等の特別警報・警報発表時の対応

(岐阜市もしくは生徒居住地に発表された場合)

校長は、気象状況やその他の状況の把握に努め・非常変災時における生徒の安全確保、休業や授業中止の適切な処置をとる。

生徒在宅時に発表された場合

①(授業・テスト・行事)

- ・始業開始 2 時間前(6 時 20 分)までに特別警報・警報が解除された場合は、平常通りの授業を行う。
- ・始業開始 2 時間前(6 時 20 分)より、午前 11 時までには特別警報・警報が解除された場合は、解除後 2 時間を経てから授業を再開する。(担任は連絡網で授業開始時間を知らせる)
- ・午前 11 時までには特別警報・警報が解除されない場合は、その日の授業は中止する。

生徒在校時に発表された場合

①授業中

- ・警報が発表された場合は、原則として学校待機とする。
- ・学校より「すぐー」で学校待機になったことを保護者に連絡するとともに、ホームページに掲載する。
- ・担任は生徒を通じて学校待機になったことを保護者に連絡させる。
- ・その後は下記の「下校を開始する場合」、「下校を開始した場合」に沿った対応をする。

②放課後

- ・非常変災が予想され帰宅可能な状況時に、部活動・放課後学習・実習等の活動は中止して生徒の安全な帰宅を優先する。帰宅は校長が指示する。
- ・学校待機となった場合は、待機している生徒の名前を把握し、その活動の担当者(部活動顧問等)が担任の役割をする。本館・特別教室棟間で待機生徒に関する情報を共有する。
- ・その後は下記の「下校を開始する場合」、「下校を開始した場合」に沿った対応をする。

③休日(部活動等)

- ・事前に非常変災が予想される場合には活動を中止する。
- ・学校待機となった場合は、担当者は待機している生徒の名前を把握し、管理職と連携をとりながら保護者に待機している旨を連絡する。
- ・その後は下記の「下校を開始する場合」、「下校を開始した場合」に沿った対応をする。

④校外活動時

- ・活動前に最寄りの避難所や安全な場所の確認をしておく。
- ・事前に非常変災が予想される場合には活動を中止する。
- ・警報発表または警報発表が予測される場合は最寄りの避難所や安全な場所に避難する。
- ・学校と連絡をとり、生徒の安全を最優先に考えた対応をする。

下校を開始する場合

- ・教職員は、通学路の安全・交通機関の運行状況・生徒居住地等の状況を、電話による問い合わせ・テレビ及びインターネット等によって情報収集し確認する。
- ・校長は交通機関、道路、生徒の居住地等の安全を確認したうえで、下校の指示を出す。
- ・校舎及び学校施設の点検をし、学校周辺の状況を把握、安全を確認する。

＜安全確認の職員配置＞

①校舎及び学校施設→各安全点検責任者

②学校～名鉄柳津駅ルート→保健厚生部

- ・生徒に帰宅手段別の注意点を示し、指定する帰宅経路を通るように指導する。
- ・帰宅しだい速やかにメール返信または電話で学校へ連絡するよう指導する。
- ・教職員は生徒の安全を確保するために担当の配置につく。

- ・学校より「すぐーる」で下校を開始することを保護者に連絡するとともに、ホームページに掲載する。
- ・担任は生徒を通じて下校することを保護者に連絡させる。

下校を開始した場合

- ・教職員は担当場所で生徒の安全を確保するために立哨指導や巡回指導をする。
- ・交通機関の不通等で学校待機の生徒は、人数に応じて会議室・体育館など一ヶ所に集める。
- ・待機生徒の保護者と帰宅方法等について連絡を取る。
- ・生徒帰宅後、学校待機生徒以外に残留生徒がいないか校内を巡回し確認する。
- ・生徒は、自宅に到着しだい担任に連絡する
- ・帰宅が予想される時間になっても連絡のない生徒の保護者と担任は連絡をとる。

待機を続ける場合

- ・食料と飲料水が必要な場合は自動販売機を緊急時解放する。（緊急時開放備蓄型自販機有り）
- ・冬季の大雪警報で待機となった場合は、生徒は自分の防寒着を着用し、学校の暖房機で暖をとりながら待機する。（電源不要型ストーブ[乾電池点火タイプ]有り）

事前の準備

- ・教職員が災害に対して十分に理解しておくための研修を実施する。
- ・防災教育を充実させ、生徒は通学経路のハザードマップを作成し、事前に危険場所や非常変災時の帰宅経路、帰宅手段（保護者の迎えの有無含む）を決めておく。
- ・生徒・保護者に「すぐーる」への登録を依頼するとともに、登録者一覧を準備する。
- ・年度当初に「すぐーる」を使った緊急連絡訓練を実施する。
- ・市や町の関係機関と平素から連携を強化する。
- ・生徒通学範囲のハザードマップを作成し、事前に危険場所や生徒の通学経路を把握する。
- ・安全確認場所や立哨指導場所等を決めておく。

(3)浸水害への対応

- ・境川が洪水を起こした場合、学校の敷地は2m～5mの浸水が想定される。
学校周辺にも2m～5mの浸水域が広がっている。
- ・洪水が予想される場合は、水位の情報を以下のサイトで定期的にチェックし非常時に備える。
<http://www.river.go.jp/>
- ・境川氾濫危険情報が出たら、生徒の居住地の危険性も考慮し、安全が確認されるまで生徒を校舎2階以上に避難させ、原則各HR教室に待機させる。HR担任、副担任は確実に生徒を掌握する。担任→学年主任→管理職のルートで速やかに全体状況を把握する。

(4)落雷への対応

- ・生徒が屋外で活動中、落雷の予兆があった場合は、活動を中止させ、危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に避難させる。
- ・落雷が予想される場合は、定期的に気象情報を入手し、教職員に情報を提供する。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷が近づく様子があったりする場合は、屋外での活動を中止する。
- ・避難は、近くの建物、自動車の中等、安全な空間に入る。周囲に建物が無い場合は足を閉じてし

やがみ、身を低くする。テントやトタン屋根の小屋は危険である。高い木は落雷しやすいので、4メートル以内には近づかないこと。

- ・雷雲が遠ざかって、30分以上経過してから屋外に出る。

(5)竜巻、突風への対応

- ・教室にいる時に竜巻、突風が発生した場合は、窓を閉めカーテンを引く。窓ガラスからできるだけ離れ、丈夫な机の下に入るなど、身の回りにあるもので頭を守るなどの避難体制を取る。
- ・教室以外の校舎内にいる場合は、壁に近い場所で避難体制を取る。建物の最下階に移動する。
- ・屋外にいる場合は、校舎など頑丈な建物に避難する。プレハブや物置などには避難しないようにする。
- ・登下校中の場合は、屋根瓦など、飛ばされてくるものに注意する。近くの頑丈な建物に避難する。建物に避難できないときは、くぼみなどに身を伏せ横風を受けないようにする。橋や陸橋の下には行かないようにする。
- ・気象庁の「雷・竜巻発生確度ナウキャスト」で日頃から情報収集に心掛ける。

(6)災害ごとの避難場所

地震・・・①本校グラウンド②本校体育館

火事・・・①本校グラウンド②本校体育館

洪水・・・①本校本館棟・特別棟校舎2階以上②本校本館棟屋上・特別棟屋上

竜巻・・・①本校本館棟・特別棟校舎②本校体育館

(7)家庭・学校間の連絡方法

NTT「災害用伝言ダイヤル171」を利用して安否確認する。

- ・家庭から学校へ問い合わせたい場合

171 ➡ 2 ➡ 058-388-3611（必ず市外局番を）

※ガイダンスに従って、行ってください。

- ・家庭へ問い合わせたい場合

171 ☎ 2 ☎ 0000-00-0000（必ず市外局番を）

※ガイダンスに従って、行ってください。

- ・家庭へ自分の安否を知らせたい場合

171 ☎ 1 ☎ 0000-00-0000（必ず市外局番を）

→「よう子です。家族は無事で、000へ避難しました。」

※ガイダンスに従って、行ってください。

3 備蓄品と被害を最小限に食い止めるための資器材

○備蓄品一覧（一人分）

飲料水500ml	4本
ライスクッキー（ココナッツ味）アレルギー対応	3箱
ライスクッキー（いちご味）アレルギー対応	3箱
ハイブリッドシート	1枚
除菌ウェットティッシュ	1個
不織布リュック（学年色カラー）	1個

○備蓄場所

生徒用：特別教室棟2階暗室・特別教室棟2階生物講義室東
職員用・簡易トイレ等：特別教室棟2階書道準備室

○被害を最小限に食い止めるための資器材

垂直式救助袋

本館棟3階廊下東（2年1組教室前）

特別教室棟3階廊下西（視聴覚教室前）

緊急時開放備蓄型自販機

東昇降口

西昇降口

融雪剤

非常階段下 10俵

備蓄品一覧

番号	用品名	数量	付記	備考	保管場所	準備年
1	保存水 5 0 0 m l	240	1 人 4 本	5 年保存		2024/6
2	ライスクッキー（ココナッツ）	240	1 人 3 本			2024/6
3	ライスクッキー（イチゴ）	240	1 人 3 本			2024/6
4	ハイブリットシート	240				2024/6
5	不織布バッグ黄	240				2024/6
6	抗菌ウェットティッシュ	240				2024/6
7	保存水 5 0 0 m l	240	1 人 4 本	5 年保存		2023/4
8	ライスクッキー（ココナッツ）	240	1 人 3 本			2023/4
9	ライスクッキー（イチゴ）	240	1 人 3 本			2023/4
10	ハイブリットシート	240				2023/4
11	不織布バッグ赤	240				2023/4
12	抗菌ウェットティッシュ	240				2023/4
13	保存水 5 0 0 m l	240	1 人 4 本	5 年保存		2022/4
14	ライスクッキー（ココナッツ）	240	1 人 3 本			2022/4
15	ライスクッキー（イチゴ）	240	1 人 3 本			2022/4
16	ハイブリットシート	240				2022/4
17	不織布バッグ青	240				2022/4
18	抗菌ウェットティッシュ	240				2022/4
19	自動販売機				通路	
20						

防災器材一覧

番号	用品名	数量	付記	備考	保管場所	準備年
1	トランシーバー	4	単 3 電池 × 2	2023/4 確認 未使用（2 台） 使用済（2 台）	体育職員室	2020/9 不明
2	ハンドマイク	3	単 3 電池 × 6	2023/4 確認	体育職員室	不明
3	簡易テント	2		2023/4 確認	器具庫	2020/4
4	ランタン型懐中電灯	1	単 3 電池 × 2	2023/4 確認	体育職員室	2019/3
5	懐中電灯	1		2023/4 確認	事務	2013/11
6	スコップ	10		2023/4 確認	器具庫	不明
7	一輪車	3		2023/4 確認	器具庫	不明
8	延長コードリール	2		2023/4 確認	体育職員室	不明
9	ストーブ（持ち運び可能）	6		2023/4 確認	器械庫	不明
10	非常用灯油	700L		2023/4 確認	灯油庫	毎年
11	発電機	1		2023/4 確認	特別教室棟 西階段下倉庫	
12						
13						
14						
15						
16						

4 保護者への引き渡し

(1) 引き渡しの判断

災害の種類や状況（学校周辺の交通事情等）、生徒の状況、生徒の家庭の状況等を事前に協議確認する必要がある。

①地震の場合の判断基準： 学校を含む地域の震度	
震度 5 弱以上	震度 4 以下
原則として保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。	原則として下校させる。

②大雨洪水・竜巻

警報発表中：原則として保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。

警報解除後：下校させる。ただし、学校周辺の主要な下校経路に浸水がある場合は学校に待機させる。

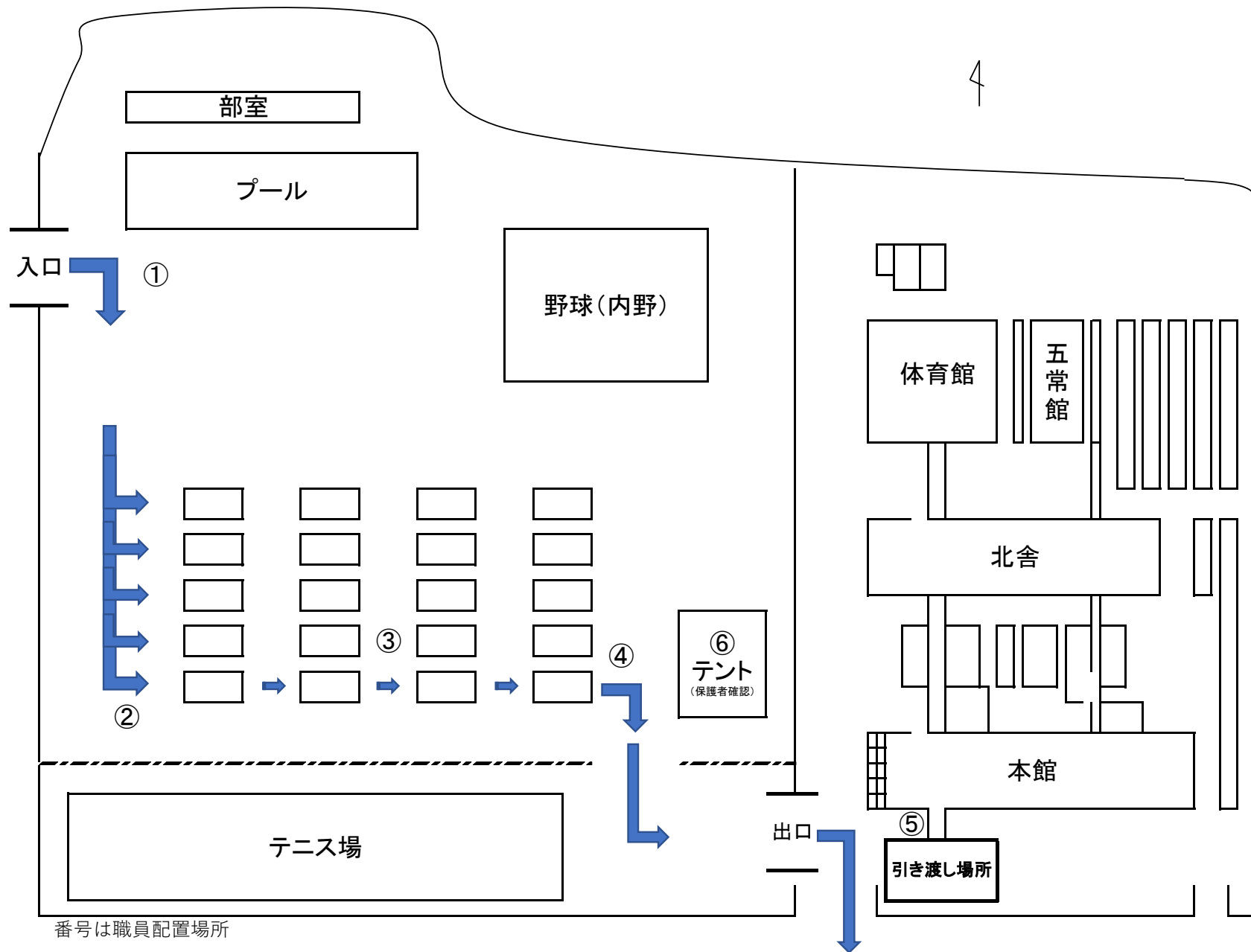
(2) 引き渡し場所と方法

引き渡し場所は各教室または会議室、体育館、玄関、校庭など状況に応じて判断する。

担任（副担任）は各クラス出席簿（名簿）を用いて生徒の確認と保護者氏名、時間等を記入する。

※詳細は別紙「2 1 安否確認」を参照（p36）

保護者引き渡し図



5 職員の対応と業務（令和6年度）

本部長： 校長 副部長：教頭

（１）災害（火災・地震）発生時の対応

○印はリーダー

係 名	職 員 名
消防署への連絡	教頭
災害時放送・記録	事務職員
避難誘導	○生徒支援部長・教科担任・部顧問
生徒数の把握	○教務主任・担任
誘導後の全体指導	○教頭、保健厚生部長
負傷者への応急処置	○養護教諭

（２）地震災害時職員動員計画 1（別紙「保護者引き渡し図」参照）

	注意情報	予知情報発表		緊急地震速報時	地震発生・警報発令時
勤務日		●出勤			●自宅に被害がある場合は、学校へ連絡し、自宅の復旧に努める。 ●被害のない場合は、安全に留意し、校区の被害状況を把握しながら出勤する。
休業日	●自宅待機 ●管理職は出勤		●出勤		●自宅に被害がある場合は、学校へ連絡し、自宅の復旧に努める。 ●被害のない場合は、安全に留意し、校区の被害状況を把握しながら出勤する。

地震災害時職員動員計画 2

震度	動員区分	勤務時間内	勤務時間外	出張中	備考
5 強	管理職 参集可能職員	直ちに配備に着く	直ちに出勤し配備に着く。交通事情等で出勤できない場合は、連絡する。	安全に留意して、帰校できる職員は帰校する。	自宅に被害があっても管理職は出勤する。
6 以上	上記に加え 遠距離通勤者	直ちに配備に着く	直ちに出勤して配備につく。交通事情等で出勤できない場合は、連絡する。	安全に留意して、帰校できる職員は帰校する。	自宅に被害がある場合は、自宅の復旧に努める。

5 職員の対応と業務

(1) 防災組織

防災責任者	防災副責任者	防災副責任者
校長	教頭	事務長

舎	階	施 設	責任者
本館棟	1	会議室	鷺見
		保健室	佐藤
		事務室	税所
		校長室	税所
		職員室	鷺見
		印刷室	鷺見
		小会議室・更衣室	鷺見
		放送室	竹尾
		生徒支援室	須田
南舎	2	各HR	各HRT
		進路支援室 選択6	福島
		進路資料室	福島
	3	各HR	各HRT
		国際交流室・生徒会室	可知
		選択5・囲碁将棋	藤澤
		茶華道	荻谷
	4	各HR	各HRT
		選択教室1~4・資料室	加藤秀

特別教室棟 北舎	1	食物実習室・準備室	厚木
		被服実習室	厚木
		化学講義室	古川
		化学実験室・準備室	古川
	2	図書室・準備室	堀堀
		書道教室	堀堀
		生物講義室	富田
		暗室	富田
		生物実験室・準備室	富田
	3	視聴覚教室・準備室	堀堀
		コンピューター室	浅野
		小会議室	浅井
		物理講義室	浅井
		物理実験室・準備室	浅井
	4	音楽教室・準備室	鳥居
		吹奏楽部室	鳥居
		選択A教室	鳥居
		選択B教室	鳥居
		写真部室	河村
		美術教室・準備室	古川

付属棟	用務員室	税所
	購買室	税所
	倉庫	税所

体育施設	体育職員室	三島
	体育器具庫	三島
	体育館	三島
	五常館	三島
	プール	三島
	部室	三島
	北倉庫	三島

建築物などの検査	税所
火気使用施設検査	税所
電気設備検査	税所
危険物・特別可燃物検査	税所
消火設備点検整備	税所
警報設備点検整備	税所
避難設備点検整備	税所
防火用水点検整備	税所

防災委員会

(2) 消防組織



通報連絡班	○ 鷲見 須田 福島				
消 火 班	消火器	○ 片桐	汲田	佐野	西村 浅野
	消火栓	○ 可知	石垣	富田	宮崎護 熊崎
	防火扉	○ 宮崎学	吉村	竹内	岩田 服部
搬 出 班	本館棟	舍	階	施 設	責任者
		1	会議室	西 川	
			保健室	佐 藤	
			事務室	畑 中	
			校長室	埜 本	
			職員室	加藤秀	
			印刷室	高 橋	
			小会議室	藤 澤	
			放送室	竹 尾	
	生徒支援室		杉山真		
	南舎	2	各H R	各H R T	
			進路指導室・選択6	渡 邊	
			進路資料室	渡 邊	
		3	各H R	各H R T	
			国際交流室・生徒会室	藤 澤	
			選択教室5・囲碁将棋	藤 澤	
		4	茶華道	苅 谷	
			各H R	各H R T	
			選択教室1~4 資料室	加藤秀	
	特別教室棟 北舎	1	食物実習室・準備室	厚 木	
			被服実習室	厚 木	
			化学講義室	古 川	
			化学実験室・準備室	古 川	
		2	図書室・準備室	篠 田	
			書道教室	篠 田	
			生物講義室・準備室	岩 田	
			暗室	岩 田	
		3	生物実験室・準備室	岩 田	
			視聴覚教室・準備室	西 川	
			コンピューター室	浅 井	
			教育相談室	浅 井	
		4	物理講義室	浅 井	
			物理実験室・準備室	浅 井	
音楽教室・準備室			鳥 居		
吹奏楽部室			鳥 居		
選択A教室			乾		
選択B教室			乾		
写真部室			河 村		
美術教室・準備室			古 川		
付属棟	用務員室		林尚		
	購買室		林尚		
	倉庫		林尚		
体 育 施 設	体育職員室		増 田		
	体育器具庫		増 田		
	体育館		増 田		
	五常館		増 田		
	プール		系 井		
	部室		系 井		
北倉庫		系 井			
誘 導 班	○ 中田 郡 鈴木一 堀 林充				
警 備 班	○ 千村 今村 土本 安田				
救 護 班	○ 佐藤 三浦 中島 平出 山田				

(3) 火災発生時の初期対応マニュアル

火災発生

【発見者】

1. 直ちに近くの火災警報器を作動させる…現場周辺に生徒がいる場合は避難指示
↓
付近の窓を閉める
2. 直ちに事務に連絡…伝達内容：燃えている場所、物、延焼状況
↓
3. 初期消火…火災の状況を考慮し、自分の安全が確保できれば近くにある消火器等で消火活動 **絶対に煙を吸い込まないように注意**

事務部による通報・連絡

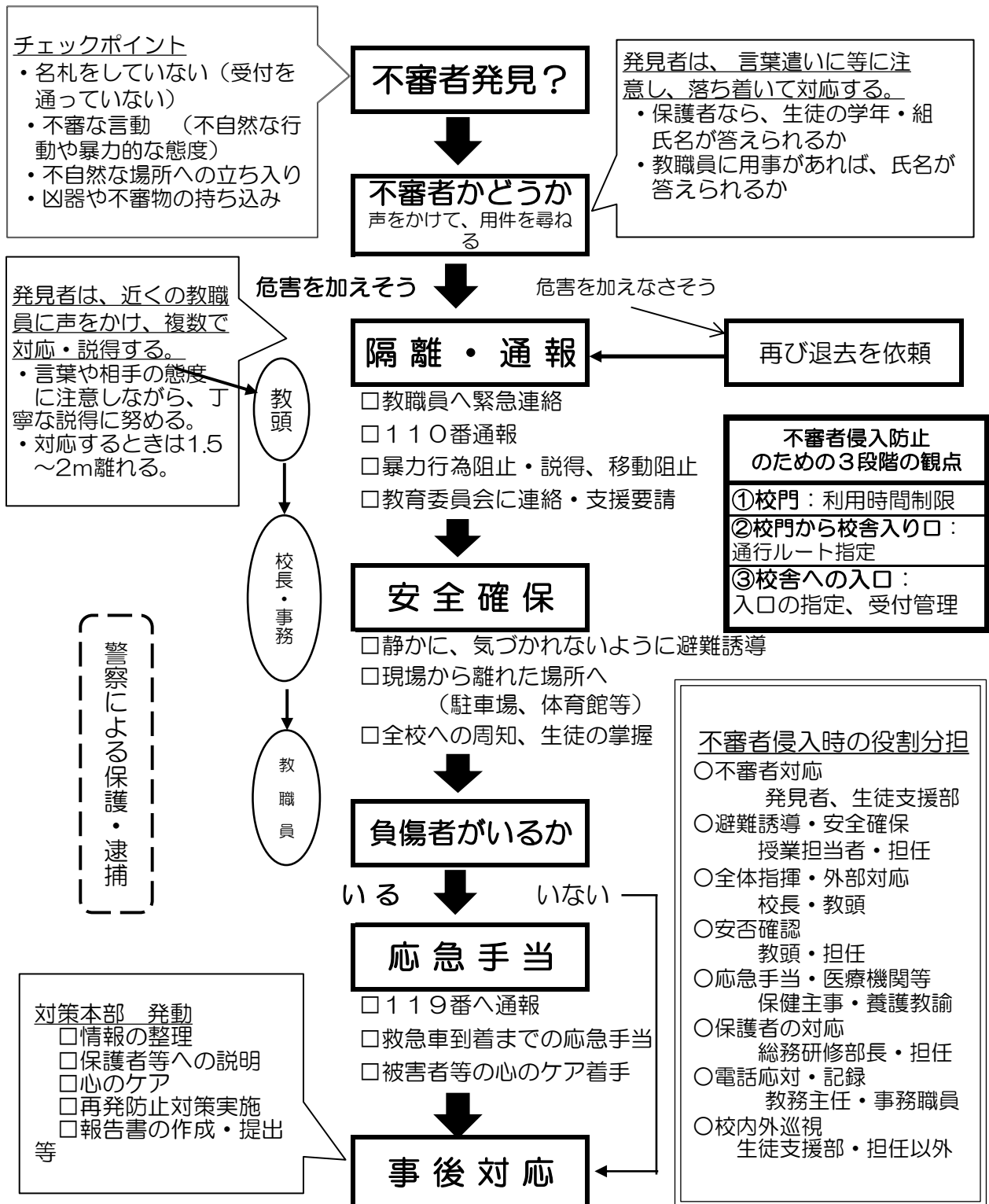
- 校長・教頭に連絡…連絡を受けた教頭は非常放送を入れる。
(教頭不在の場合、職員室の教諭)
- 出火場所・延焼状況確認…現場に直行
- 消防署への通報…「火事です。場所は岐阜県立羽島北高等学校。住所は岐阜市柳津町北塚3丁目110番地です。本館[北舎]〇階の〇〇室付近から煙[火]が出ています。現在、避難中で負傷者の有無は確認中です。」
「通報者は〇〇〇〇です。電話番号は058-388-3611です。」

非常ベル・非常放送が流れる

- 【HR教室・特別教室・体育館・グラウンドにいる教科担任】
- 避難場所への誘導…「煙を吸わないように！ハンカチなどで鼻・口を覆いなさい。」
「落ち着いて行動しなさい。押すな、走るな、喋るな！」
- 【職員室・分室の職員】
- 避難経路の安全確認・残留生徒の確認…各部屋の上下階フロアーを確認後避難
- 【教務部】
- 非常持ち出し品・クラス名簿・講座別受講者名簿・時間割を持って避難
- 【担任・教科担任】
- 避難場所での人員点呼・負傷者の確認をして年次主任に報告。
年次主任は教頭に報告。

災害対策本部を編成し活動

6 不審者侵入時の対応



7 救急体制

(1) 事故発生の対応について配慮すべきこと

①事故発生時の状況把握

- ・緊急事態発生時は、生徒による状況説明は十分でないことを考慮し、周囲の状況・情報から慎重に検証する。決して、憶測・推測はしない。

②応急処置と医療機関への搬送

- ・学校のみでの対応でよいのか、医療機関に搬送するかは慎重に判断する。本人が大丈夫と言っても、安易な判断によって事態を悪化させることがあることを常に意識し、事故の状況をできる限り正確に判断する。

③明らかに重大な事故の場合

- ・管理職不在時や遠征先で、明らかに命にかかわるような場合は、担当者の判断で迷わず119番通報する。（例：意識がない、大出血、心臓・呼吸停止など）

④重大事故で報道や訴訟への対応が必要な場合に備えて

- ・大きな事故の場合は、速やかに県教委へ第1報を入れる。

(2) 保護者へ連絡する際の誠意ある対応

①速やかに連絡をとる

②情報を正確に伝える

③保護者の意向を十分受け止める。（保護者の立場に立ち疑問や意見に耳を傾け、納得がいく説明に心がける。）

④相手がある事故の場合は慎重に対応する。

(3) 事故発生時の救急体制

救急搬送→不要→	応急手当を行い、医療機関へ受診する
→必要→	命にかかわる症状：意識がない、心停止、呼吸停止、頸椎損傷、頭部打撲後の嘔吐や意識障害、大出血、アナフィラキシーショックなど

(4) 救急指定病院および学校医連絡番 岐阜市救急病院案内（058-262-3799）

<学校医・学校歯科医の所在地および電話番号>

やまだ整形外科・内科クリニック （山田先生）	岐阜市柳津町下佐波1-3	058-270-1777
岐阜なかの内科・内視鏡クリニック （中野先生）	岐阜市柳津町丸野3-3-6 （カラフルタウン岐阜1階）	058-387-8700
まるの内科クリニック（大松先生）	岐阜市柳津町丸野1-70-1	058-387-8282
矢田眼科クリニック（矢田先生）	岐阜市柳津町丸野3-3-6	058-388-5622
つばい歯科（坪井先生）	岐阜市茜部野瀬3-31	058-268-5550
飯沼歯科（飯沼先生）	岐阜市八代2-2-8	058-297-3462

玄関脇・事務室前・体育職員室に設置

```

graph TD
    A[事故(傷病)発生] --> B[発見]
    B --> C[<発見者>  
・周りの教員に協力を依頼  
・保護者への連絡を要請  
・応急処置→心肺蘇生法の実施、救急車(119番)・AED要請の判断]
    C --> D[状況把握]
    C --> E[状況説明]
    D --> F[<養護教諭>  
内線20  
・応急処置、記録  
・病院受診の必要性及び救急車(119番)要請の判断  
・AEDの使用  
・タクシーの要請]
    E --> G[<保健主事>  
内線50  
・応急処置の協力(AEDの準備、使用)  
・記録]
    C --> H[連絡]
    H --> I[<担任>  
・保護者へ連絡]
    I --> J[連絡]
    J --> K[保護者]
    K --> L[連絡]
    L --> M[連携]
    M --> N[<かけつけた教員>(多くの教員で協力)  
<T1>  
・応急処置の協力(AEDの準備、使用)  
・記録  
<T2>  
・救急車(119番)の要請  
・保健主事、養護教諭に連絡  
・他の生徒の掌握・指導  
・タクシーの要請]
    C --> O[状況説明]
    O --> P[協力]
    P --> Q[<担当教員>  
・担当教員(部顧問または教科担任、担任または副担任、養護教諭等)がタクシーで搬送]
    Q --> R[医療機関]
    F --> S[報告]
    S --> T[<教頭>内線14]
    T --> U[指示]
    U --> F
    T --> V[報告]
    V --> W[<校長>内線15]
    W --> X[報告]
    X --> Y[県教育委員会・日本スポーツ振興センター]
    
```

事故（傷病）発生
発見
担 架：保健室、体育職員室
AED：事務室前廊下、体育職員室

<発見者>
 ・周りの教員に協力を依頼
 ・保護者への連絡を要請
 ・応急処置→心肺蘇生法の実施、救急車（１１９番）・AED要請の判断

状況把握
状況説明

<養護教諭>
 内線２０
 ・応急処置、記録
 ・病院受診の必要性及び救急車（１１９番）要請の判断
 ・AEDの使用
 ・タクシーの要請

<保健主事>
 内線５０
 ・応急処置の協力（AEDの準備、使用）
 ・記録

連絡
<担任>
 ・保護者へ連絡

連絡
保護者

連絡
連携

<かけつけた教員> (多くの教員で協力)
<T1>
 ・応急処置の協力（AEDの準備、使用）
 ・記録
<T2>
 ・救急車（１１９番）の要請
 ・保健主事、養護教諭に連絡
 ・他の生徒の掌握・指導
 ・タクシーの要請

状況説明
協力

<担当教員>
 ・担当教員（部顧問または教科担任、担任または副担任、養護教諭等）がタクシーで搬送

報告
指示

<教頭> 内線 14
報告
指示

<校長> 内線 15
報告

県教育委員会・日本スポーツ振興センター

医療機関

※救急車を要請したときは、状況をできるだけ詳しく説明する。

※救急車が到着したら状況を把握している者が対応し、できるだけ詳しく説明する。

8 食中毒・感染性胃腸炎発生時の対応

食中毒は、細菌やウイルス、自然毒が原因でおこります。その中でノロウイルスは、感染力が強く、少量のウイルスで集団感染します。症状は、下痢と嘔吐と発熱です。症状がおさまってもしばらくは、(2～3週間)便からウイルスの排出は続きます。潜伏期間は、24 時間～48 時間です。

(1) 事前の対応

- ・流水・石鹸による手洗いの施行。
- ・発生時、家庭と学校の連絡体制を確認しておく。
- ・流行しやすい時期や予防法を伝える。
- ・衛生用品の備蓄を整える。(マスク・アルコール消毒・次亜塩素酸ナトリウム・殺菌効果のある石鹸・吐物処理セット)
- ・吐物処理方法について(生徒は吐物を触らない・近づかない)周知徹底する。

(2) 発生時の対応

- ・学校医・スポーツ健康課・保健所に連絡し、その指導に基づいて的確に対応する。
- ・二次感染者検索のため、生徒・教職員の健康状態を把握する。
- ・罹患生徒の交友関係、学校活動の調査を行う。
- ・学校医・保健所の指導を得て、翌日以降の学校運営(臨時休校・学級閉鎖・学校行事の中止や延期・部活動での大会参加や遠征の制限)について協議する。
- ・保健所が行う調査に協力する。
- ・教育委員会・保健所・報道機関への窓口は教頭が責任を持って対応する。
- ・情報の共有化を図り、職員の役割分担を明確にし、的確な対応を図る。
- ・全職員でトイレ(ドアノブと蛇口を消毒してから便器を消毒)の消毒をする。
- ・教室・廊下等校内の消毒(1 か月)をする。

(3) 生徒への対応

- ・予防方法を確認し、石鹸での手洗いを徹底する。
- ・健康チェックをする。
＜発病者＞
- ・いつから・症状・使用したトイレ等の聴き取り調査をする。
- ・医療機関受診し、出席停止の措置をとる。
- ・発症した生徒の使用トイレを指定する

(4) 保護者への対応

- ・校内で発生したことを知らせ、家庭での健康観察(検温を含む)を依頼する。
- ・感染の疑い(腹痛・下痢の症状、同教室・トイレで罹患した生徒との接触)のある生徒は、医療機関を受診するように依頼する。
- ・罹患生徒、接触者のプライバシーに十分に配慮し、差別されないように留意する。
- ・二次感染防止を促す。(家庭内での2 次感染)

嘔吐物の処理方法(ノロウイルス対策)



中に入っている物

- ・スピードプロテクト（使い捨て手袋・マスク・エプロン・靴カバー）
- ・サットクリーンまたはゲロポン
- ・ペーパータオル
- ・ゴミ袋
- ・紙ちりとり

処理をする前に

- ★嘔吐物付近に人を近づけない。
- ★処理は大人が、少人数で行う。（生徒に処理をさせない）
- ★処理をする人は、使い捨て手袋・マスク・エプロン・靴カバーを使用し、素手で行わない。
- ★窓を開けて換気をする。

処理の仕方 1

- ①嘔吐物にサットクリーンをかける。（嘔吐物を固める）
- ②固まった嘔吐物をちりとりで集めて、ゴミ袋に入れる。

※キッチンハイター（次亜塩素酸ナトリウム）と空のペットボトル（500ml）は保健室の流し台の下にあります。

※発見した職員（生徒不可）が①～②の処理を行い、近くにいる人（生徒でも可）が保健室へ呼びに来てください。

処理の仕方 2

- ③キッチンハイターのキャップ半分をペットボトルに入れ、水を上まで入れて希釈する。
- ④ゴミ袋に希釈したキッチンハイターを入れ、ペーパータオルを浸す。
- ⑤嘔吐物で汚れた場所を、浸したペーパータオルで拭き取り、その後すぐに、浸したペーパータオルで再度拭き取る。
- ⑥次亜塩素酸ナトリウムは、鉄などの金属を腐食させるので、拭き取って10分経ったら水拭きをする。
- ⑦使用したマスクや手袋、エプロン等は全てゴミ袋に入れて封をし、捨てる。（ゴミ袋は二重にして処分する）
- ⑧処理後はよく手を洗い（流水で1分以上手をこする）、更にうがいをする。

9 食物アレルギー緊急対応

アレルギー反応は、外界から自分を守るための免疫機能の一つですが、なんらかの原因で反応に歯止めがかからなくなってしまうと、さまざまなアレルギー疾患を起こしてしまいます。アレルギーが暴走し全身に様々なアレルギー症状が急激に起き、死に至るような状態がアナフィラキシーといわれる疾患です。

(1) 事前準備すること

- ・対応委員会を設置する。
- ・研修会を実施する。
- ・緊急対応が必要な生徒を把握し、情報を職員で共有する。
- ・アドレナリン自己注射（エピペン）・内服薬の管理方法を決める。
- ・症状を観察する時には、症状チェックシートを活用する。

(2) 対応の手順

緊急性が高いアレルギー症状（食物アレルギーの生徒に下記の症状が出た場合）

《全身の症状》

ぐったり
意識もうろう
尿や便を漏らす
脈が触れにくい
唇や爪が青白い

《呼吸器の症状》

のどや胸が締め付けられる
声がかすれる
犬がほえるような咳
息がしにくい
持続する強い咳こみ
ゼーゼーする呼吸

《消化器の症状》

我慢できないお腹の痛み
繰り返し吐き続ける
下痢（トイレにこもっている場合は注意）

この中に症状が1つでも当てはまる場合

緊急性が高いアレルギー症状への対応をする

(3) 緊急性が高いアレルギーへの対応

①エピペンを使用する。自ら注射できない場合は、教職員が行う。

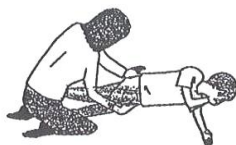
（持っていない場合は、すぐに救急車を要請）

②救急車を要請する

③その場で安静にする



（足を高く）



（気道確保）



（座位）

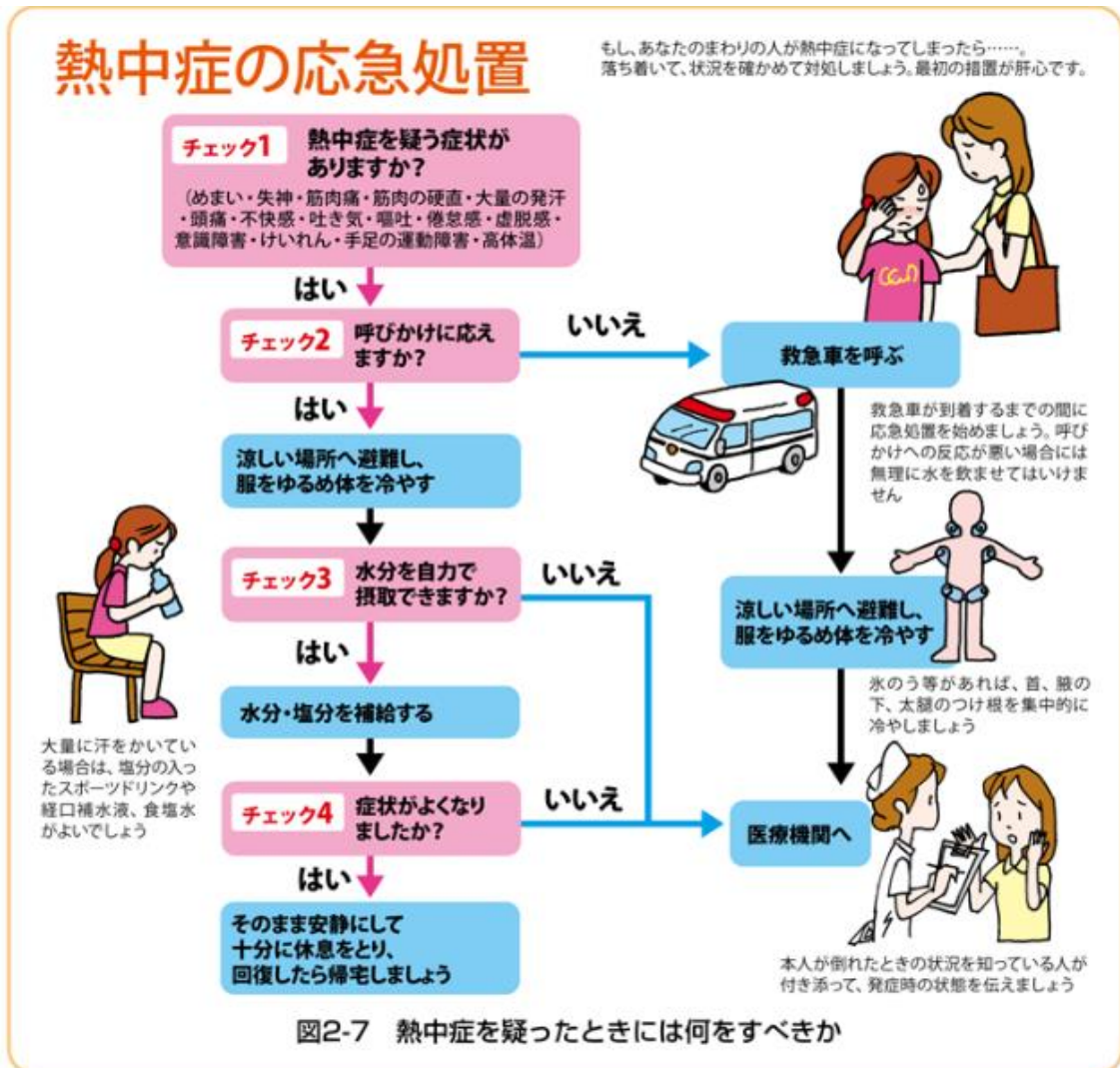
④その場で救急隊を待つ。

⑤可能なら内服薬を飲ませる。（本人所持しています。保健室冷蔵庫にもあります）

★反応が無く、呼吸が無い場合は心肺蘇生を行う。（AEDの使用も含む）

⑥エピペンを使用した場合は、救急隊に使用時刻を知らせる。

10 熱中症への対応

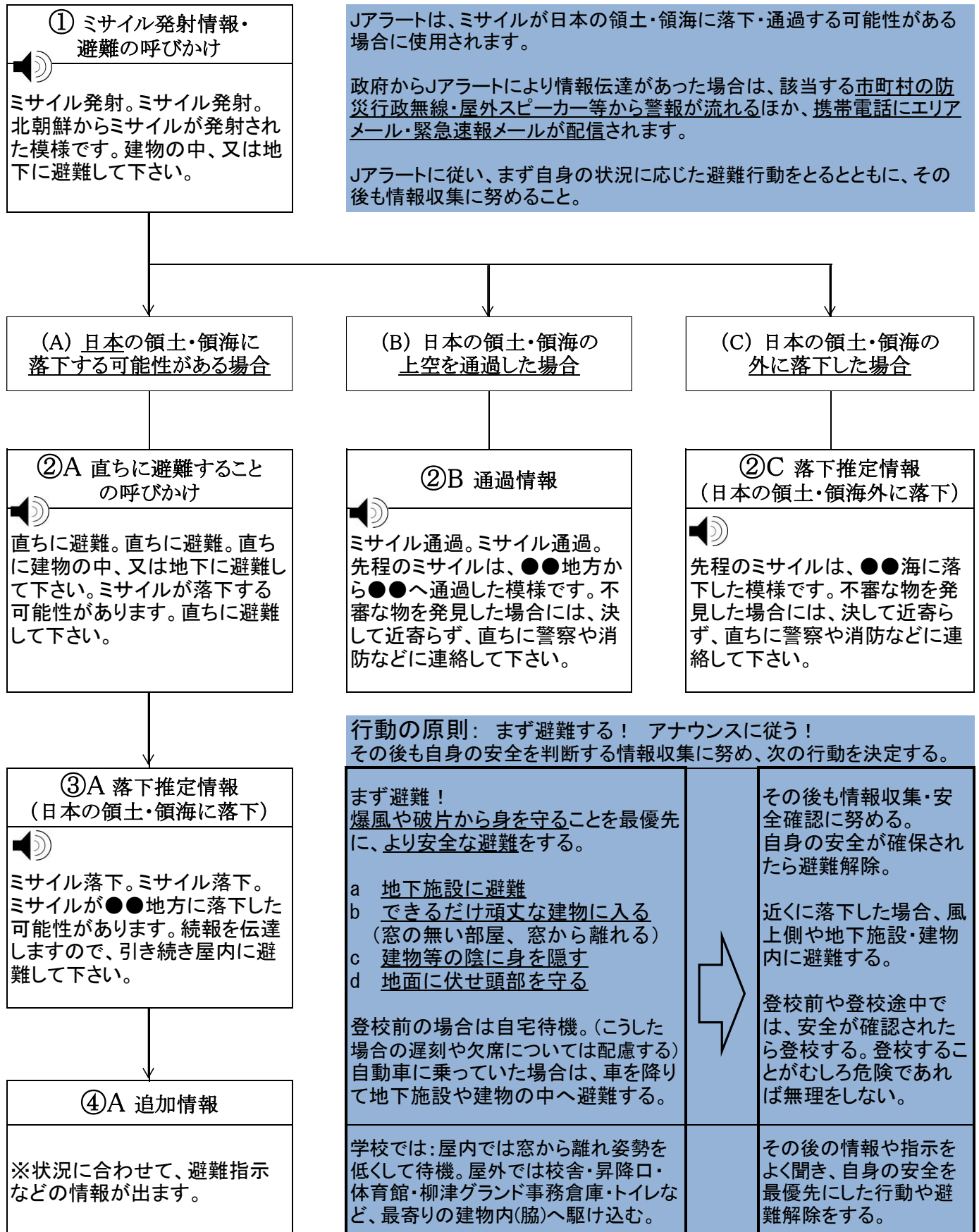


出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル2018」p.24

11 Jアラートへの対応

Jアラートのアナウンス と 避難行動等

(状況に応じて とるべき行動を自身で判断すること)



1 2 学校が地域の避難所となる場合

(1) 開放施設

- ① 体育館
- ② 格技場（五常館）
- ③ 開放責任者（学校長）等が別途許可した施設

(2) 開放備品等

原則として、体育館内の備品等で学校長等が許可したもの

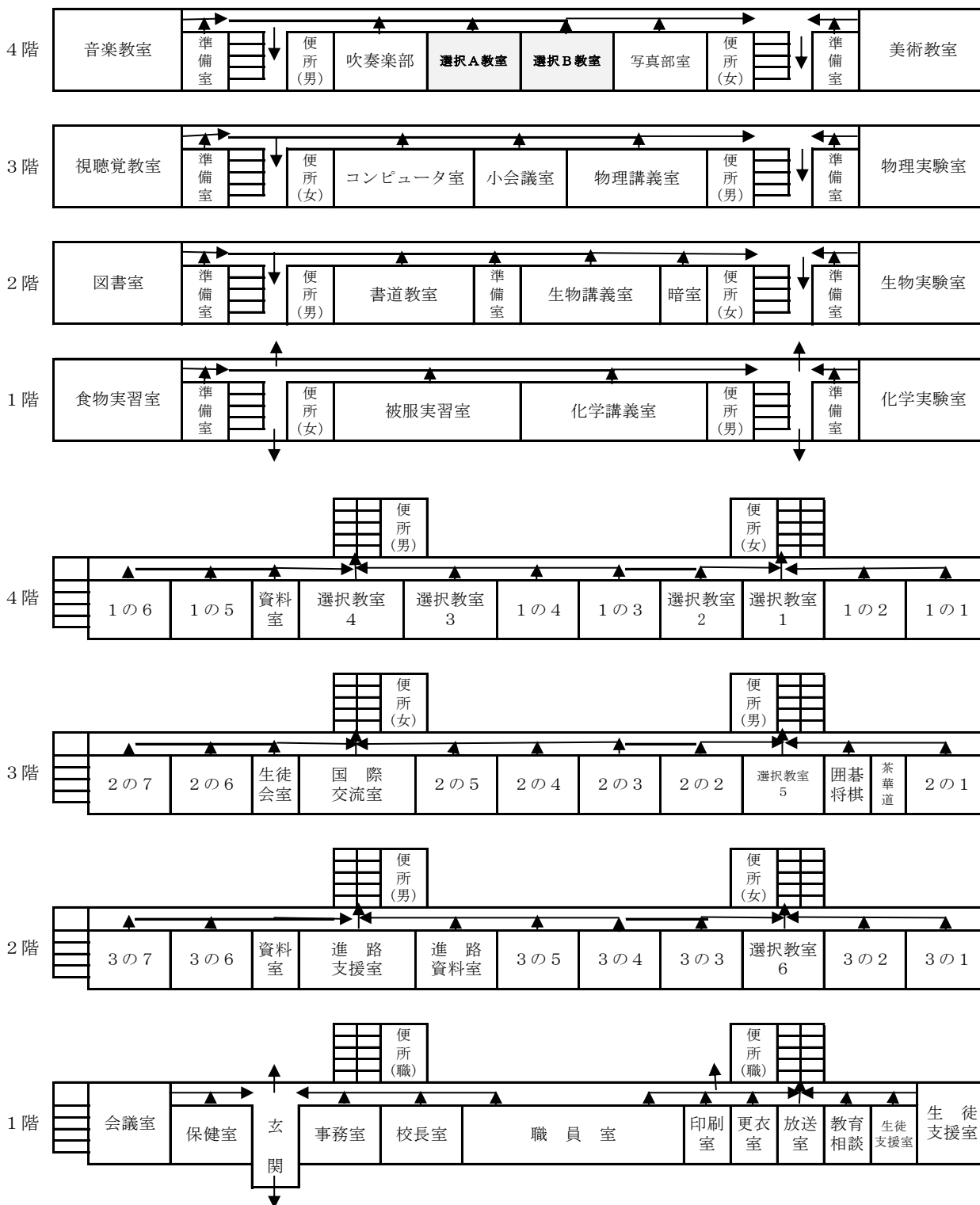
(3) 危機管理担当者

事務長		教頭	
税所 淳子	058-388-3611 090-2268-9447	三浦 徹大	058-388-3611 090-9894-6297

13 避難経路（屋内）

(1)地震の場合 ※火災発生を伴わない場合

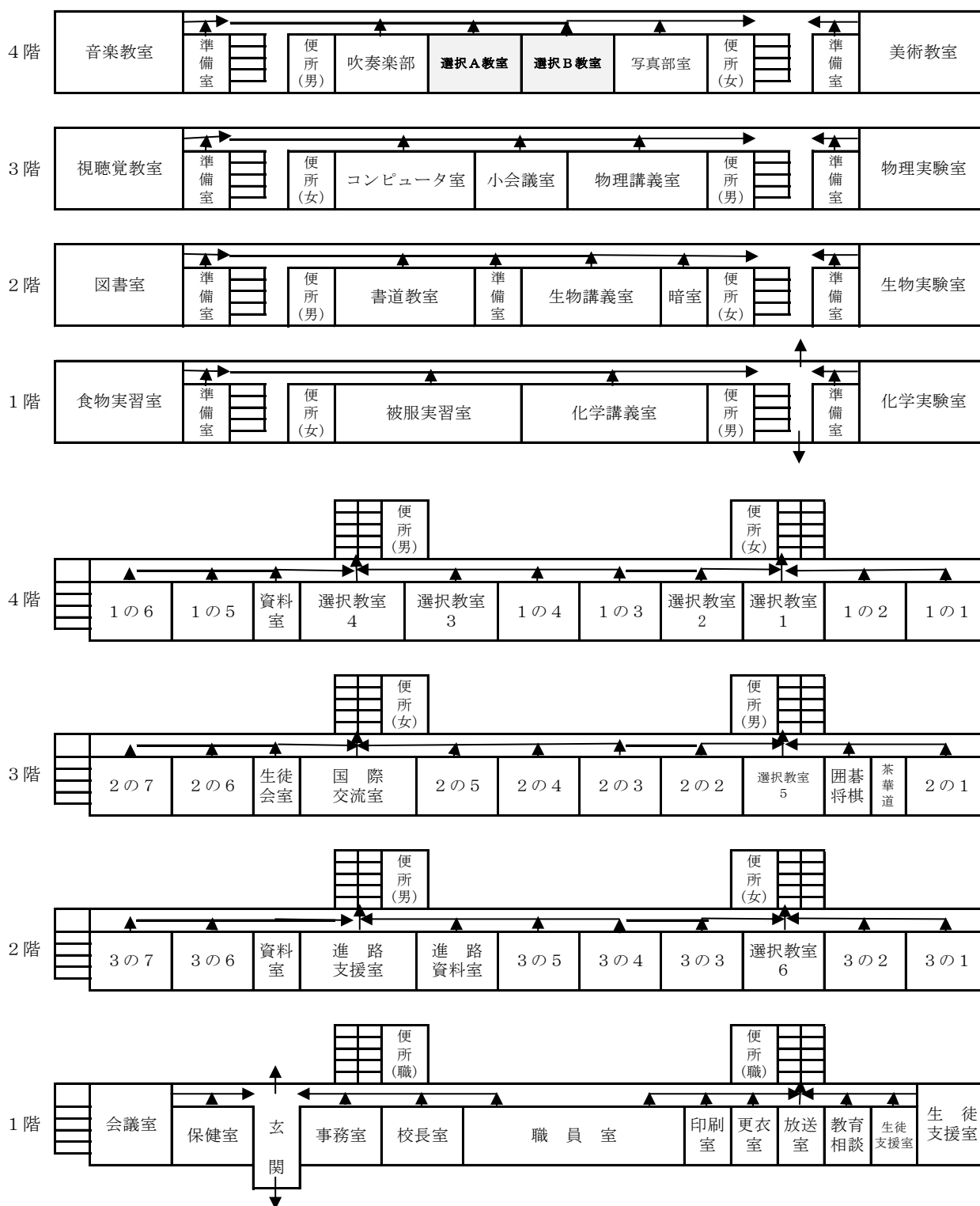
特別教室棟



(2) 火災の場合

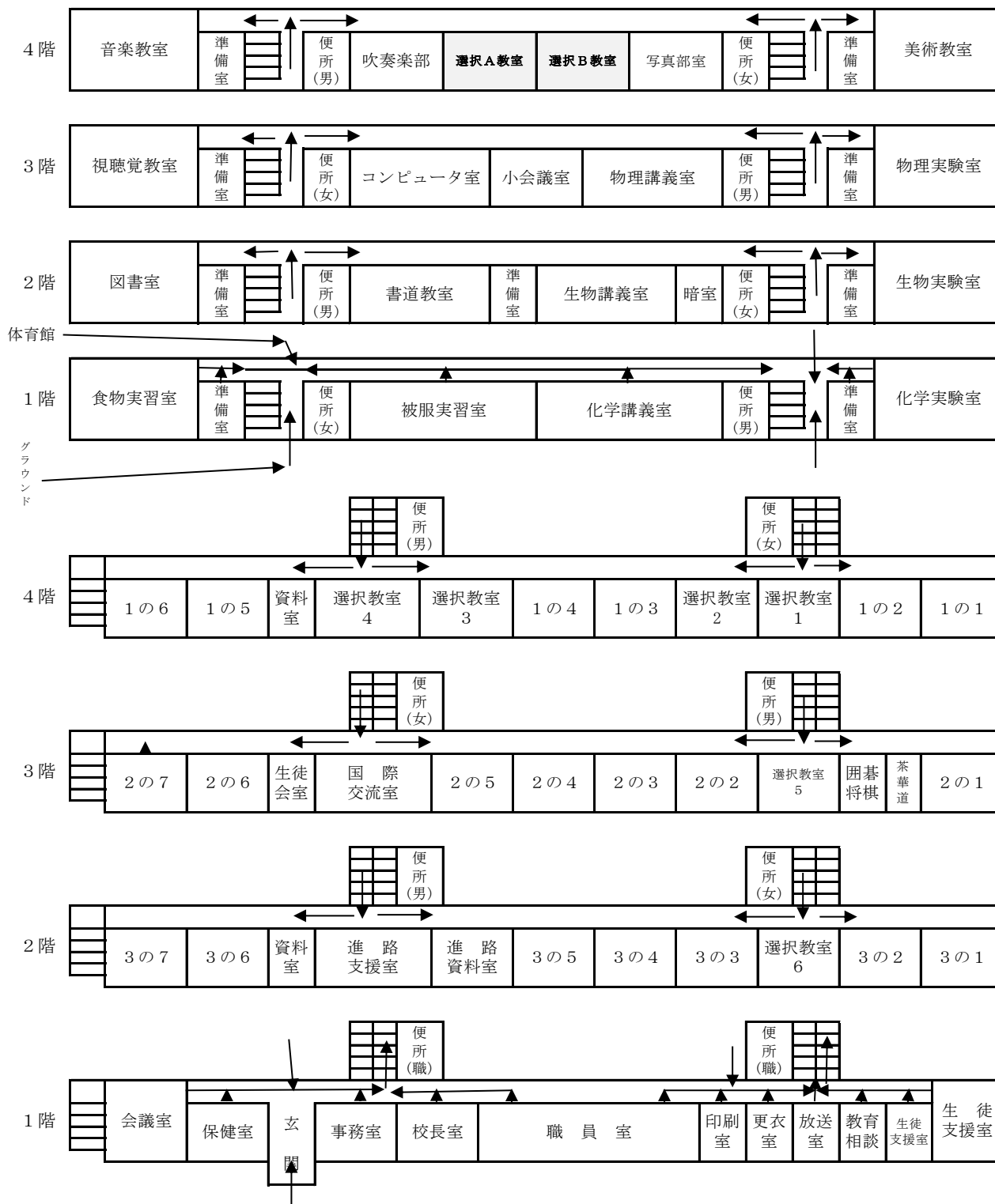
※食物実習室からの出火の例

特別教室棟



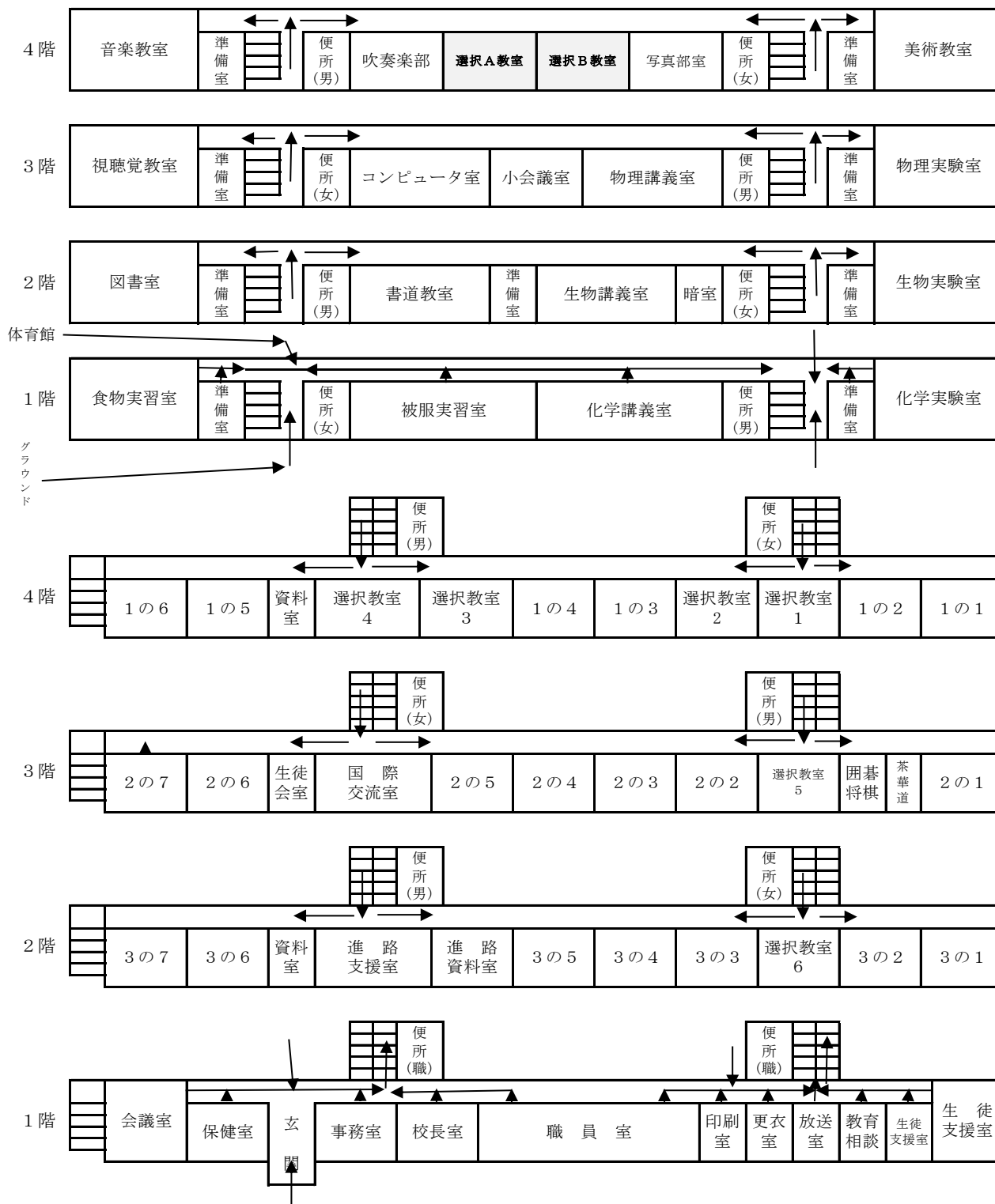
(3) 洪水の場合

特別教室棟



(4) 竜巻の場合

特別教室棟



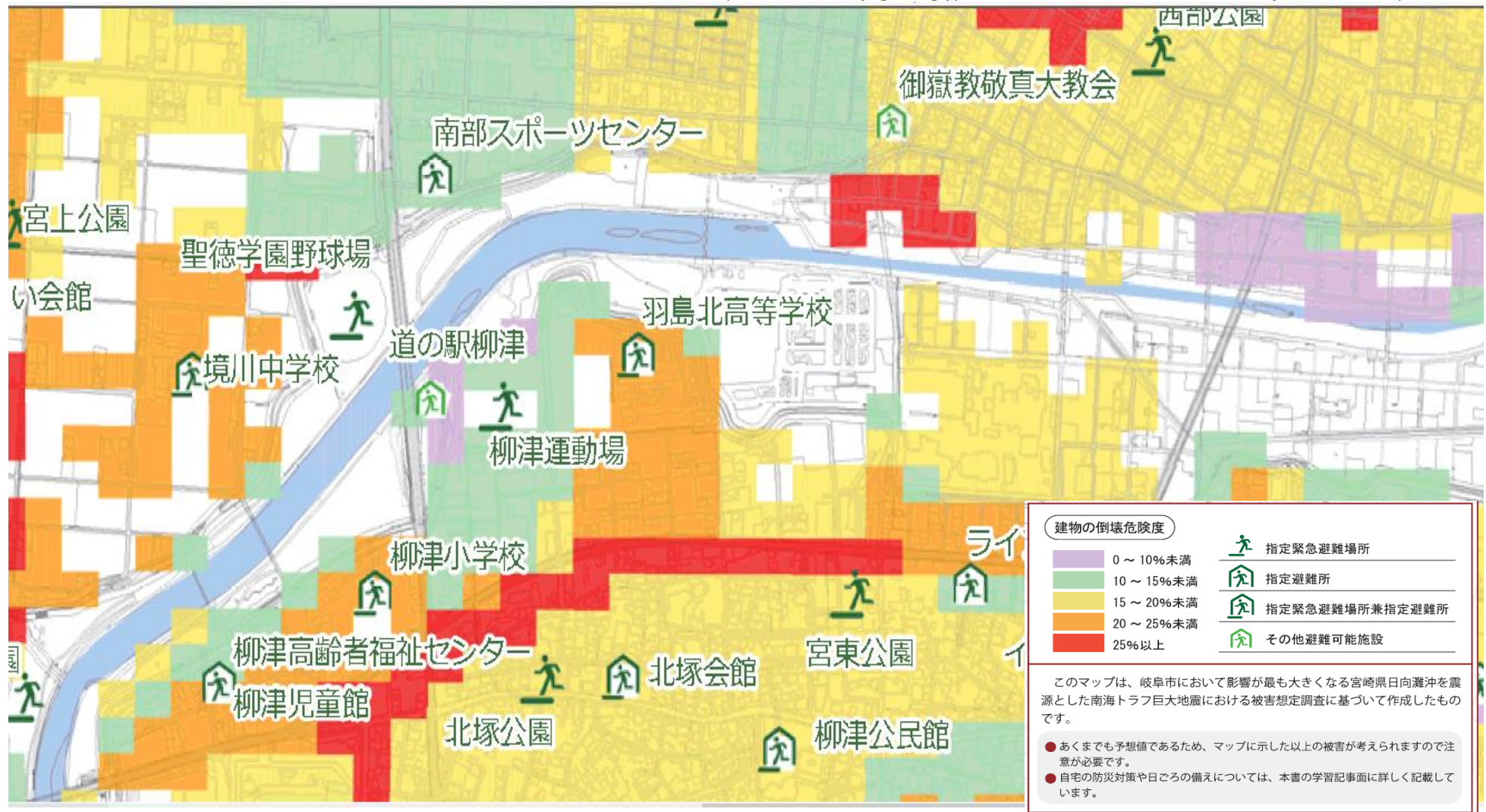
1 4 岐阜県立羽島北高等学校 タイムライン ～台風接近想定例～

令和3年4月作成

タイムライン	気象庁・岐阜地方気象台	岐阜県・県教育委員会 岐阜市・岐阜市教育委員会	学校の対応	家 庭	公共交通機関 (名鉄・JR)
事前の備え			・学校所在地および生徒居住地・通学経路の災害リスクの把握（ハザードマップの確認） ・防災器材の整備・点検　・防災備蓄品の整備 ・教職員間の連絡体制の確認 ・学校の対応に関する保護者への事前周知 ・緊急配信メール登録の依頼・推進	・ハザードマップの確認 ・非常時持ち出し品の整備・確認 ・避難場所や避難ルートの確認 ・家族間の連絡方法の確認	
7 2 時間前	・気象庁台風情報（3～5日前） 「警報級の可能性」		・テレビ・インターネット等による気象情報の収集（以降、随時）	・テレビ・インターネット等による気象情報の収集（以降、随時）	
4 8 時間前	・台風説明会（岐阜地方気象台） 強風注意報・雷注意報 大雨・洪水注意報	・防災担当者会議	・保護者への文書配布 ※配布時期は休業日を考慮する（注意喚起・休校判断の見通し等） ・台風接近前の安全点検（「屋内に入れる」「固定する」「倒れやすいものをあらかじめ倒しておく」等の処置）	・避難場所・避難ルート・連絡方法・非常時持ち出し品の再確認	
2 4 時間前	大雨・洪水・暴風警報		・災害対応の方針確認（管理職）→教職員への周知 ・教育委員会や近隣県立高等学校と連絡を取りながら、臨時休校・授業打ち切り等を検討→決定→教育委員会へ報告（管理職） →保護者へ緊急配信メールで連絡　→学校HPによる周知 ・非常勤講師への連絡（教科主任） ・外部業者（購買部）との連絡	・土砂災害・冠水などによる通行止め情報の確認（帰宅経路全体） ・学校からの緊急配信メール等の確認 ・必要に応じて学校へ生徒を迎えに行く（保護者自身の安全を確保）	・計画運休、減便などの発表
1 8 時間前		・避難所開設（岐阜市） ・「避難準備・高齢者等避難開始」発令（岐阜市） ・災害警戒本部設置（県）	・必要物品準備等	・安全な手段で近隣河川の水位を調べる（以後、随時。見に行かない） ・避難に時間のかかる高齢者等と同居する家庭は早めに避難を開始	
1 2 時間前	・近隣県に大雨特別警報	・「避難勧告」発令（岐阜市）	・自宅が遠い教職員に帰宅を指示（帰宅の安全が確保される場合）	・下校後、家庭において安全確保 ・家族の安否状況の確認	・運行状況の発表（以後、随時）
6 時間前	近隣河川（境川等）の 氾濫警戒情報 記録的短時間大雨情報 土砂災害警戒情報 大雨特別警報	・「避難指示」発令（岐阜市） ・災害対策本部の設置（県・市）	・必要に応じて避難所開設の支援（近隣住民への施設開放） ※避難所運営の主体は自治会・市町村 ・避難所として開放する範囲を設定 第一段階：体育館・五常館 第二段階：特別教室棟（北舎） 第三段階：普通教室棟（本館）		
0 時間	台風最接近 河川氾濫・土砂崩れ等発生		・最新の気象情報の収集 ・残留職員の安全確保 ・窓ガラス等の状態を確認（随時）		
6 時間後	警報・注意報の解除	・学校の被害状況把握（県教委） ・児童生徒・教職員の安否確認（県教委） ・学校再開、休校等に関する情報把握、集計（県教委）	・学校施設の被害状況確認→県教委へ報告 ・生徒及び教職員の居住地域の状況（河川の氾濫や土砂災害発生の有無）や交通機関の運行状況を把握し、登校の再開を判断→緊急配信メール等で連絡 ・生徒及び教職員の安否確認→県教委へ報告 ・休校等の対応を県教委へ報告 ・災害対応、被害の状況を時系列で記録		
1 2 時間後以降			・必要な個所の修繕 ・消費した備蓄品の補充 (避難所となった場合) ・避難所状況の確認→市町村関係部署・県教委へ報告 ・避難所開設への支援		

(2) 地震ハザードマップ (建物倒壊危険度マップ)

https://www.city.gifu.lg.jp/secure/29980/southwest_3_yanaiducho.pdf



1 6 災害時帰宅ルート・避難場所等調査票

学年・クラス	名前	住所	電話	
年 組			自宅	
			携帯	
1 通学ルート				
A：交通機関利用による通学 ※学校から自宅の最寄り駅までの利用路線と乗換駅を記入 自宅 ⇄ (約 分) ⇄ (約 分) ⇄ 学校 (約 分) (約 分) 所用時間 分				
B：徒歩・自転車による通学 ※主要道路名・目標物（交差点、橋、店、建物等）の名称を記入 自宅 ⇄ (約 分) ⇄ (約 分) ⇄ 学校 (約 分) (約 分) 所用時間 分				
下校途中の 避難場所	避難場所 住所		避難場所の電話番号	
2 地震・火災時の避難場所				
避難所区分		名称及び住所		
1	最寄り・地区指定の避難場所 (近くの公園など)	名称・住所	電話番号	
2	家族で決めた 待ち合わせ場所	名称・住所	電話番号	
3 自宅周辺地図（最寄りの施設等からの地図）例：カラフルタウン何店等				

1 7 防災関係機関連絡先一覧

- ・危機管理部 防災課
(代表・管理調整係) 058-272-1132
(災害対策係) 058-272-1124
- ・危機管理部 危機管理政策課
(防災情報管理係) 058-385-1119
(管理調整係) 058-272-1120

- ・教育委員会 学校安全課
(代表) 058-272-8853
(学校安全係) 058-272-8578 058-272-1111(内線 8636)
(教育相談係) 058-271-3328

- ・岐阜市 都市防災政策課 058-267-4763
bousai@city.gifu.gifu.jp

非常変災時における情報収集先一覧

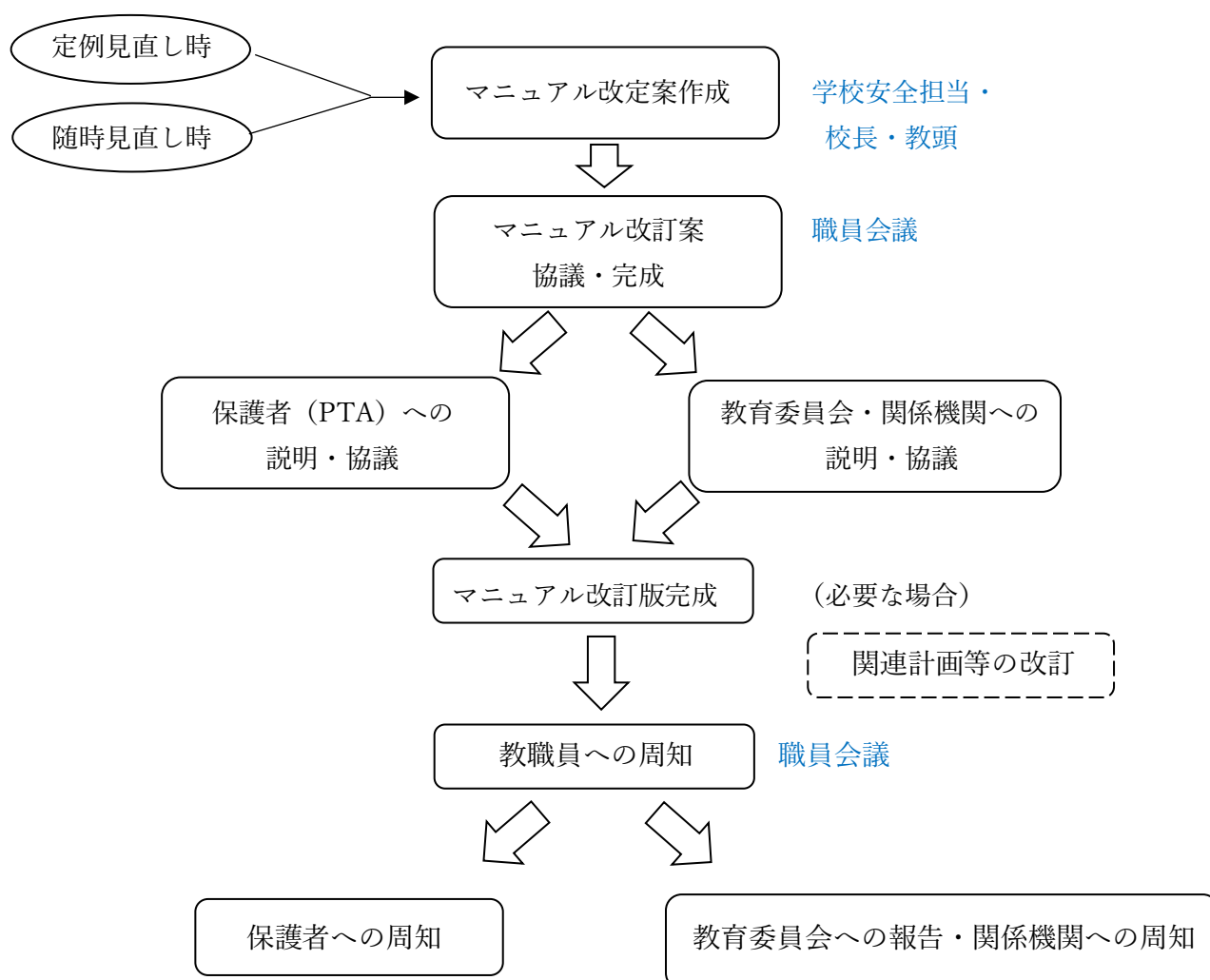
- ・岐阜県総合防災ポータル <https://gifu-bousai.my.salesforce-sites.com>
- ・ぎふ土砂災害警戒情報ポータル https://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/web_pub/top/top.html
- ・岐阜県川の防災情報 <https://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/#/>
- ・洪水浸水想定区域図・水害危険情報図一覧 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20630.html>
- ・ぎふ川と道のアラームメール <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9167.html>
- ・気象警報・注意報（岐阜県）
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=210000
- ・防災情報（気象庁）
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ・道路情報 <https://douro.pref.gifu.lg.jp>
- ・名鉄竹鼻線運行状況
<https://ekitan.com/transit/train-status/line/26001>
- ・弾道ミサイル落下時の行動について
<http://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>
- ・南海トラフ地震臨時情報
<http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index.html>

18 マニュアルの見直しと改善について

校長は下記の表に示すタイミングで本マニュアルの見直しを行い、継続的にこれを改善することで、本校の学校安全の継続的な向上を図る。

定例見直し	* 毎年度当初、及び人事異動があったとき * 各種訓練・研修等を実施した後 * 防災委員会において関係者で協議したとき
随時見直し	* 岐阜市の地域防災計画、国民保護計画など、関係機関の関連計画・マニュアル等の改訂があったとき。 * 各種ハザードマップの改訂、近隣における事故・犯罪の発生など、起こりうるリスクに関する情報の変更があったとき。 * 先進学校の情報、その他マニュアルの見直し・改善に役立つ情報を入手したとき

見直し・改善の具体的な手順については、次図に示すとおりである。



19 地域・学校・学区の現状

(1) 地域の特徴

本校は岐阜市の南部に位置しており、羽島市や羽島郡笠松町にも比較的近い位置に立地する。学校のすぐ北側に境川が流れ、より広域的な視点では木曽川と長良川に挟まれていると言える。学校周辺は主に住宅地または農地であり、地盤高は6～7mとなっている。長良川河口及び木曽川河口からの距離は約4.5km。

(2) 地域の災害履歴

岐阜市周辺における過去の主な災害のうち、特に本校周辺で被害等が発生した事故・災害等は、以下のとおりである。

<風水害・土砂災害> [岐阜岐阜県土木部河川課調査より]

年月日	被害状況等
昭和51年9月浸水	境川左岸・右岸両側地域が広範囲に渡り浸水。北塚3丁目・宮東3丁目を含む。
平成2年9月洪水	境川左岸側、茜部大橋付近が20～50cm浸水。
平成11年9月洪水	荒田川右岸側、六条大溝3丁目付近[岐阜聖徳学園高校及び短大すぐ北]が浸水。
平成16年10月浸水	荒田川左岸・右岸両側地域、六条大溝3丁目・北鷗付近が浸水。

20 危機管理のための教職員研修

(1) 教職員向け校内研修計画

校長は、担当教職員に指示して、毎年度、学校安全に関する教職員の校内研修に関する計画を策定し、学校安全計画に位置付けて実施するものとする。

校内研修の内容及び実施時期は下表を目安とし、基礎知識の習得、状況想定型訓練による実践力向上、マニュアルの想定を超えた事態等に対処するための応用力の獲得まで、段階的に教職員の能力向上を図るものとし、学校行事や過年度実施研修の状況、外部研修の共有状況等により適宜調整する。

実施時期	研修内容
4月上旬	● 危機管理マニュアル読み合わせ（全教職員） ※地域のハザードマップ（及びその想定を超える事象が発生する可能性があること）の確認を含む。 ● 校内訓練年間計画及び訓練要領の確認（全教職員） ● アレルギーを持つ生徒等に関する情報共有及びエビペン講習 ● 「すぐーる」の登録方法に関する説明と教職員自身のメール登録
4月中～下旬	● 備品・備蓄品等の所在確認及び使い方講習 ● 校内防災設備の使い方講習

5月～8月	● 救命救急訓練（AED講習を含む） ● 帰宅確認訓練 ● いのちを守る訓練（1回目） ● 地震対応の図上演習 ● 風水害のタイムライン演習 ● 不審者対応訓練（教職員のみでロールプレイ）
10月～1月	● いのちを守る訓練（2回目） ● 安全点検研修（定期・臨時・日常点検の視点を学ぶ研修） ● 地震対応のシナリオシミュレーション ● 防災知識クイズ
2～3月	● 嘔吐袋の使い方講習 ● 防災管理マニュアル見直し会

（2）職員への話題提供

校長は、教職員の学校安全に対する意識の維持・向上のため、職員会議の時間や校内インフォメーションシステム等を使って、学校安全担当者より本校の学校安全に関する課題や社会的に注目されている災害・事故・事件の学校安全の側面に関して話題提供し、議論する機会を設ける。

（3）校外研修等の活用

校長は、岐阜県・岐阜市などが開催する学校安全に関する研修に、学校安全の担当教職員を積極的に派遣し、当該教職員の資質・能力の向上を図るとともに、関連の最新情報等の入手に努める。また、担当教職員が校外研修で得られた情報を確実に校内の全ての教職員に伝達・共有するよう機会を設ける。

学校安全の担当教職員は、上記の校外研修に加え、文部科学省の学校安全ポータルサイト（<http://anzenkyouiku.mext.go.jp/>）を定期的に確認し、学校安全に関する新たな情報入手して、校内に伝達・共有するよう心がける。

21 安否確認

(1) 安否確認の判断基準

校長は、下記の基準に該当する場合、その他必要と判断した場合に、教職員に指示して生徒の安否を確認する。

	研 修 内 容
在校中・ 校外学習中	* 事故・災害等の発生により、その場で身を守る行動（一次避難）以上の避難行動を取った場合
登下校中	* 震度5弱以上の地震が発生した場合 * 大雨等に関する5段階の警戒レベルのうち、レベル3（高齢者等避難）以上が発表された場合 * 生徒の居住する地域内で突風・竜巻・雷による被害が発生した場合 * 通学路上で、内水・河川の氾濫、土砂崩れ、その他の災害による被害が発生した場合 * 学区内で不審者等の情報が入った場合
夜間・休日・ 休暇中等 (学校管理外)	* 震度5弱以上の地震が発生した場合 * 学区内で気象災害、土砂災害等による大きな被害（避難所が開設されるレベル）が発生した場合 * その他、学区内に多数の被害が同時発生（犯罪・テロ等）した場合

(2) 安否確認の役割分担・方法

安否確認の役割分担・方法は、原則として下表のとおりとする。

校長は、下表の役割分担により安否確認を担当する教職員が不在・被災などのために対応困難な場合、直ちに代理の者を指名する。

	役割分担	方 法
在 校 中	授業中	名簿を用いる
	休憩時間・放課後	
	学校行事中	
校外学習中	引率教職員	名簿を用いる
登下校中	教務担当者 学級担任	保護者連絡先（すぐーる、電話）への連絡
	学級担任以外	学校近隣の主要な通学路・柳津駅構内等を巡視する。
夜間・休日・ 休暇中等 (学校管理外)	学級担任	保護者連絡先（すぐーる、電話）への連絡

◆ 犯罪被害防止に関する日常管理

(1) 校門及び校舎入口の管理

通常授業日の校舎管理は、以下を基本とする。校長は、各学級担任を通じ、これを生徒及び保護者に周知するとともに、登下校時間の遵守を生徒に徹底させる。

時 間	生徒・教職員	来校者・保護者
登校時間 7 時 1 0 分～ 8 時 3 0 分	・生徒は正門または東門から登校する。 ・学校業務委託職員が、正門と東門を 7 時 1 0 分に開錠し、生徒支援部職員が東門を 8 時 3 0 分に施錠する。 ・生徒は遅刻した場合正門から登校する。	・常に正門を使って出入りする。
授業中	・生徒・教職員ともに正門を使って出入りする。	
下校時間 * 曜日・所属部活動により時間帯はことなる。	・東門を下校時間開始時刻に開錠し、管理当番が 1 7 時 0 0 分に施錠する。	
下校時間後	・正門より出入りする。	

(2) 来校者の管理

校長は、全教職員への指示・周知を通じて、下記の来校者対策を徹底し、不審者侵入に万全の対策を取るよう努める。

- ・来校者向けに、事務室前に「ご来校の方は必ず受付をお願いします。」の案内を掲示する。
- ・来客の予定がある場合は、あらかじめ事務室職員に連絡する。
- ・事務室受付にて、来校者には来校者受付カードに記入を求める。
- ・来校者には来校者用名札を 1 人 1 つ配布し、着用を求める。
- ・教職員は、学校を管理する立場にあるという心構えをもって、来校者とすれ違った際には名札を確認し、積極的に挨拶・声掛けをするよう心がける。

〔来校者用名札〕

羽島北高等学校 来校者 1
--